



速報

連邦地方裁判所によるUSCISポリシー・メモの恒久的差止めの裁定

2020年2月11日 | 南東シカゴ | アトランタ | シカゴ | コロンバス | ダラス | デラウェア | エルクハート | フォートウェイン | グランドラピッズ | インディアナポリス | ロサンゼルス | ミネアポリス | ローリー | ソルトレイクシティ | サンディエゴ | サウスベンド | ワシントン D.C.

米国のカレッジ、大学、雇用者、そしてF-1ビザで就学する外国人留学生にとって大変重要な裁定がノースキャロライナ中部連邦地方裁判所から出された。これにより、F、J、Mビザ保有者の不法滞在について定めたUSCISのポリシー・メモは恒久的に差し止められることとなった。

詳しくは[英語版](#)をご覧ください。

©2020 Barnes & Thornburg LLP. All Rights Reserved. 書面による許可なく複製することを禁止します。

本ニュースレターは、法律の最新情報、動向をご案内するものであり、いかなる場合も法務サービス、法務アドバイスの意味を持つものではありません。本ニュースレターは、一般的な案内目的でのみ配布されるものですので、個々の問題については弁護士までご相談下さい。

移民法、ビザ関連弁護士



山本真理
パートナー
シカゴ

P 312-214-8335
F 312-759-5646
mari.regnier@btlaw.com



前田千尋
オブ・カウンセル
シカゴ

P 312-214-2107
F 312-759-5646
chihiro.maeda@btlaw.com



テージャス シャー
パートナー
シカゴ

P 312-214-5619
F 312-759-5646
tejas.shah@btlaw.com



メルセデス バディア - タバス
パートナー
シカゴ

P 312-214-8313
F 312-759-5646
mbadiatavas@btlaw.com



マイケル E. ダーラム
パートナー
サウスベンド, シカゴ

P 574-237-1145
F 574-237-1125
mdurham@btlaw.com

関連分野

日系企業サービス
移民法 & 国際人事

フィンテック